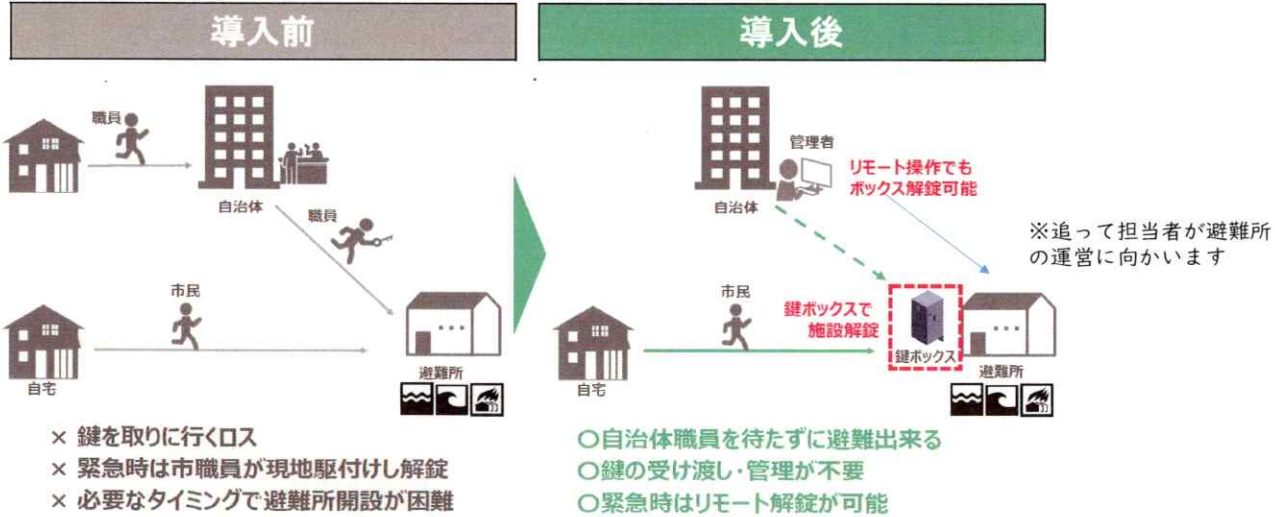


# 避難所の遠隔開設システム導入のお知らせ

令和5年11月  
市役所危機管理課

## 避難所遠隔開設の目的

近年頻発する記録的な大雨など自然災害に関する不安が非常に大きくなっており、皆様の安全・安心を確保するために避難所の適切な開設・運営は必要不可欠です。皆様の命を守るために、市職員や住民自治協議会の到着を待たずとも、遠隔操作による避難所の開設を実現することで、安全・安心を確保することを目的とします。



## 設置機器と使い方

市が避難情報を発令した場合のみ使用するものです。

- ①インターホンで市役所へ発信して、避難したことを報告
- ②市役所からカメラ等で確認後、遠隔で鍵ボックスを解除
- ③ボックスから鍵を取り出し、玄関の鍵を開けて施設内へ避難し、職員の到着を待つ



問い合わせ  
市役所総務部危機管理課  
電話：082-420-0400